

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-503751(P2011-503751A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-534235(P2010-534235)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 5 0

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月14日(2011.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カスタム広告コンテンツを識別するステップと、

出版物において前記カスタム広告コンテンツとともに提示される広告窓口情報を識別するステップと、

前記広告窓口情報の標準形式を識別するステップと、

前記標準形式を前記識別された広告窓口情報で埋めるステップと、

出版物の出版広告を形成するように、前記埋められた標準形式と前記カスタム広告コンテンツとを組み合わせるステップと、

前記出版広告に関連付けられた1つ以上の追跡機構を有効にする選択入力を受信するステップと、

前記出版広告を発行者に提供するステップと、

前記広告窓口情報の使用に少なくとも部分的に基づいて前記出版広告の効果を追跡するステップと、

前記出版広告の効果を報告するステップと

を有する動作を1つ以上のコンピュータにおいて実行するステップを具備することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記広告窓口情報はウェブアドレスを有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記ウェブアドレスへのウェブトラフィックを追跡するステップを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記広告窓口情報はコードを有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記コードの使用を追跡するステップを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記広告窓口情報は電話番号を有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記電話番号への呼を追跡するステップを

有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記電話番号はフリーダイヤル番号であり、

前記方法は、

前記標準形式にフリーダイヤル番号を含める要求を受信するステップと、

前記要求に応答して、前記標準形式に含めるようにフリーダイヤル番号を選択するとともに、前記フリーダイヤルへの呼を、前記要求をしている広告主に関連する電話番号に転送するステップと

をさらに具備することを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記広告窓口情報はSMS情報を有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記SMS情報を対応するテキストメッセージを追跡するステップを有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記広告窓口情報はウェブ検索用語を有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記ウェブ検索用語を使用してウェブ検索クエリの増加を追跡するステップを有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記広告窓口情報は、広告窓口情報のアイテムを符号化するバーコードを有するとともに、

前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記広告窓口情報のアイテムの効果を追跡するステップを有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記標準形式は、前記出版広告の下部に含まれているフッタに含まれることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記標準形式は、前記出版広告の上部に含まれているヘッダに含まれることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記標準形式は、前記出版広告のサイドに沿って配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記広告窓口情報を識別するステップは、予め収集された広告窓口情報を有するデータストアから前記広告窓口情報を読み出すステップを具备することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

カスタム広告コンテンツを識別するステップと、

広告窓口情報を識別するステップと、

前記カスタム広告コンテンツを有する広告内に提供される、前記広告窓口情報の一部を選択する入力を受信するステップと、

前記広告窓口情報の提示のための標準形式を識別するステップと、

前記標準形式を前記選択された広告窓口情報の一部で埋めるステップと、

前記標準形式と前記カスタム広告コンテンツとを組み合わせるステップを有する、広告を生成するステップと、

前記広告に関連付けられた1つ以上の追跡機構を有効にする選択入力を受信するステップと、

前記カスタム広告コンテンツおよび前記標準形式を有する広告を発行者に提供するステップと、

前記標準形式に提示された情報の使用量に少なくとも部分的に基づいて前記広告の効果を追跡するステップと、

前記広告の効果を報告するステップと

を有する動作を1つ以上のコンピュータにおいて実行するステップを具備することを特徴とする方法。

【請求項14】

前記広告は、テレビにおける広告を有することを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記広告は、音声広告を有することを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項16】

前記広告は、オンラインで発行された広告であるとともに、インターネットを通じて利用可能であることを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項17】

複数の広告主とのインターフェースに適合したユーザインタフェースと、

前記ユーザインタフェースによって、広告主から広告窓口情報を受信するように構成された総合広告窓口情報モジュールと、

前記総合広告窓口情報モジュールから前記広告窓口情報の少なくとも一部を受信し、前記広告窓口情報の一部を提示するための標準形式を識別し、前記標準形式を前記広告窓口情報の一部で埋め、前記ユーザインタフェースによって、広告主から広告コンテンツを受信するとともに、前記広告コンテンツと標準形式との組み合わせを有する広告を出版物の1つ以上の発行者に提供するように構成された広告モジュールと、

前記広告窓口情報の一部を使用して前記広告の効果を追跡するとともに、追跡データを広告主に提供するように構成された追跡モジュールと

を具備することを特徴とするシステム。

【請求項18】

前記広告窓口情報の一部はウェブアドレスを有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記ウェブアドレスへのウェブトラフィックを追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記広告窓口情報の一部はコードを有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記コードの使用を追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記広告窓口情報の一部は電話番号を有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記電話番号への呼を追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項21】

前記広告窓口情報の一部はSMS情報を有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記SMS情報に対応するテキストメッセージを追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項22】

前記広告窓口情報の一部はウェブ検索用語を有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記ウェブ検索用語を使用してウェブ検索クエリの増加を追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項23】

前記広告窓口情報の一部は、広告窓口情報のアイテムを符号化するバーコードを有するとともに、

前記広告の効果を追跡するように構成された追跡モジュールは、前記広告窓口情報のアイテムの効果を追跡するように構成された追跡モジュールを具備することを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項24】

予め収集された広告窓口情報を有するデータストアをさらに具備し、前記広告窓口情報の一部を識別することは、前記データストアから前記広告窓口情報の一部を読み出すことを含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項25】

カスタム広告コンテンツを識別する手段と、広告窓口情報を識別する手段と、前記広告窓口情報の標準形式を識別する手段と、前記標準形式を前記識別された広告窓口情報で埋める手段と、出版物の出版広告を形成するように、前記埋められた標準形式と前記カスタム広告コンテンツとを組み合わせる手段と、前記出版広告に関連付けられた1つ以上の追跡機構を有効にする選択入力を受信する手段と、前記出版広告を発行者に提供する手段と、前記広告窓口情報の使用に少なくとも部分的に基づいて前記出版広告の効果を追跡する手段と、前記出版広告の効果を報告する手段とを具備することを特徴とするシステム。

【請求項26】

前記広告窓口情報は前記出版広告に関する情報を取得する複数の異なる機構を有するとともに、前記出版広告の効果を追跡するステップは、前記複数の異なる機構のそれぞれを使用して前記効果を別々に追跡するステップを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項27】

前記広告窓口情報は前記広告に関する情報を取得する複数の異なる機構を有するとともに、前記広告の効果を追跡するステップは、前記複数の異なる機構のそれぞれを使用して前記効果を別々に追跡するステップを有することを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項28】

前記広告窓口情報の一部は前記広告に関する情報を取得する複数の異なる機構を有するとともに、前記広告の効果を追跡することは、前記複数の異なる機構のそれぞれを使用して前記効果を別々に追跡するステップを有することを特徴とする請求項17に記載のシステム。